

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業報告書

事業No. 事業の名称	No.31 キャッシュレス決済等普及事業	担当課	出納室
事業の概要	コンビニエンスストア及びスマートフォンでの収納サービスを税金、保険料のほか、使用料や手数料などその他料金についても拡充することで、キャッシュレス決済の普及を推進する。		
緊急経済対策との関係	IV-3 リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	事業の始期 事業の終期	令和2年7月 令和3年3月
総事業費	285,340円	事例集番号	-
交付対象経費	285,000円	補助・単独	単独
事業の効果	コンビニエンスストア及びスマートフォンでの収納サービスを税金、保険料以外に使用料や手数料などその他料金についても拡充し、キャッシュレス決済の普及を推進したところ、実績的には大きくは数値としては現れてはいないものの徐々にではあるがキャッシュレス決済の利用が増えつつあり、コロナ禍における感染拡大防止に繋がっていると考えられる。		
事業の様子 (写真等)	「広報わたらい」2020年11月号 5ページ参照		
備考欄			